

◎総務・産業・建設常任委員会の研究テーマ

「土地の有効活用とまちづくりについて」

1. 目的

少子高齢化、人口減少が進行しているなかで、町有地・町全体の土地を有効活用して、地域経済や地域住民の活動を活性化するまちづくりをするための調査、政策提言を行います。

2. 本町の現状

美里町の土地の総面積は 7,495ha であり、都市計画区域は 1,929ha (25.7%)、農用地等は 5,214ha (69.6%) です。

(1) 美里町都市計画マスタープランにおける地域区分

①西地区（中埜、北浦、青生地区）

中埜地区は都市計画区域外、北浦地区の全域・青生の一部が都市計画区域

②中央地区（小牛田、駅前、不動堂地区）

小牛田地区・駅前地区の全域、不動堂地区の一部が都市計画地域

③東地区（南郷地区） 都市計画区域外

(2) 都市計画について

★健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保するため、適正な制限のもと土地の合理的な利用が図られることを基本理念としています。

1) 都市計画区域 1,929ha

①用途地域 463.4ha

・住宅地域 366.0ha (79.0%) ・商業地域 51.8ha (11.2%)

・工業・準工業地域 45.6ha (9.8%)

②その他の地区計画 小牛田駅東部 34.3ha

2) 都市施設

①都市計画道路 11 路線 15,600m計画で、8,840m(57%)整備済

② 小牛田駅西口駅前広場、東口交通広場

③都市公園等 16 カ所（街区公園 10 カ所、近隣公園 2 カ所、公園 4 ヶ所）

④公共下水道 全体計画面積 694.2ha 整備済面積 390.8ha (56.3%)

計画人口 13,850 人 処理区域人口 11,056 人

水洗便所設置済人口 8,722 人 水洗化率 78.9%

⑤都市下水路 山根堀 821m

(3) 農業振興計画について

★農業経営規模の拡大及び農用地等の効率的・総合的な利用の促進を計画しています。

1) 農地の流動化対策と利用集積の推進

2) 農作業受委託の推進

3) 担い手農家の育成

3. 先進地での取組事例

(1) 岩手県紫波町の取組

①オガールプロジェクト

紫波中央駅前の町有地 10.7ha の土地は、財政難で 10 年間塩漬けになっていました。平成 19 年東洋大学と公民連携に関する協定をむすびアメリカ型 PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ）の手法を活用し、財政負担を少なくして整備を進めるプロジェクトを始動し、平成 21 年 2 月公民連携基本計画を策定し、「都市と農村の暮らしを愉しみ、環境や景観に配慮したまちづくりを表現する場にします」を基本理念としています。平成 21 年 6 月には、オガール紫波株式会社を設立し事業開発を進めました。

平成 21 年から始まったプロジェクトで、役場、図書館、スポーツ施設、医療施設、産地直売所、飲食店、住宅、ホテル、子育て施設、公園など暮らしに必要な施設が集積しています。

②学校跡地の利活用

閉校した小学校 7 校の跡地があり、学校跡地活用基本計画と利活用の基本コンセプト「産業の振興」と「人材の育成」と定め、保育所、スポーツ人材施設、酒のまち推進拠点、農業体験人材育成施設など民間事業者による利活用をすすめています。



岩手県紫波町 オガールプロジェクト

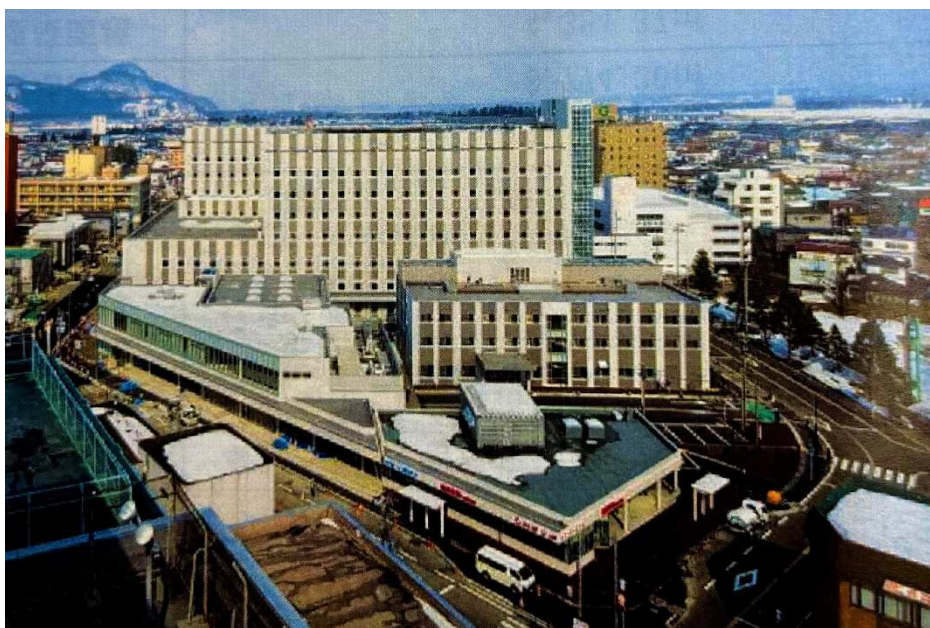
(2) 秋田県大仙市の取組

①大仙市中心市街地活性化事業

大仙市中心市街地活性化事業では、大型小売店舗の閉店跡地に総合病院、高齢者福祉施設、複合商業施設を整備し中心市街地の再生を図り、有効空き地創出によるにぎわいの創出、地元商店主の自主的な取り組みによるリノベーションを行っています。

②企業誘致

企業誘致については、受け皿としての工業団地の整備、国・県に企業誘致に特化した職員の派遣など、積極的に企業支援、誘致活動を実施しています。



秋田県大仙市 大曲通町地区第一種市街地再開発事業

4. まとめ

土地の有効活用については公民連携による財政負担をできるだけ少なくしたまちづくり、また、美里中学校開校に伴う旧中学校閉校の跡地利用、今後予想される公共施設の集約化・複合化などを鑑みた場合、様々な角度から民間事業者による利活用も検討していく必要があると考えます。

土地利用計画による企業誘致については、受け皿としての工業団地の整備、国・県に企業誘致に特化した職員の派遣など検討していく必要があると考えます。

◎教育、民生常任委員会の研究テーマ 「子育て環境の充実について」

1. 目的

全国的に少子化の問題は深刻となっており、核家族化の進行、就労環境の変化、地域のつながりの希薄化など子どもと家庭を取り巻く環境が大きく変化してきています。このような状況下において、子育てに負担や不安、孤立感を感じる保護者の増加や児童虐待の深刻化、多様化する保育ニーズへの対応など様々な課題があります。国においては、「異次元の子育て支援」と銘打ち、様々な支援を計画しているが進捗が遅く、各地方自治体が競うように限り有る財源を使い「18歳までの子ども医療費無償化」や「給食費の無料化」などに取り組んでいる状況に在ります。以上の事を鑑み子育て環境を充実すべきと考えテーマとしました。

2. 本町の状況

各事業の利用状況、現場の状況などを確認するため5月30日に子ども家庭課と情報交換を行い、保育所の現状、ファミリーサポート事業の利用状況などを確認しております。

本町では、子ども医療費助成事業による18歳までの医療費無償化や民間保育事業者の協力による待機児童ゼロの達成、子ども家庭総合支援拠点事業による相談窓口の充実など積極的に取り組んでいる状況にありますが、都道府県の手厚い支援や、ふるさと納税などの自主財源の多い自治体などに比べると、見劣りしている状況にあります。

3. 研究事項

- 1) 病児、病後児保育事業について
- 2) 子育て支援アプリやウェブについて
- 3) ファミリーサポート事業のマッチングについて
- 4) 各自治体における独自の子育て支援事業について

4. 先進地視察

① 東京都あきる野市 7月22日（月）

1) 「るのキッズ」アプリ

- ・ 民間のシステム会社に委託してスマートフォン用のアプリを作成、予防接種や子育ての記録の保存ができ、管理は市で行っています。

2) 病児・病後児保育事業

- ・ 小児科の在る公立医療センター敷地内に設置。平日8時から18時まで6か月から小学3年生の子どもを一日6人まで受付けています。

3) あきる野子育てステーション「こころの」

- ・ 商業施設「あきる野ルピア」内で子育て支援総合窓口を中心に乳幼児一時預かり事業支援やファミリーサポート事業などを行っています。

② 栃木県那須塩原市 7月23日（火）

1) 病児、病後児保育事業

- ・市内在住または保護者が市内の事業所に勤務する子どもが対象。病院2か所で満1歳から小学6年生まで、民間保育施設1か所で生後2か月から小学校入学前までの病後児保育を行っています。

2) 子育て支援アプリ「みるみる」「母子モ」

- ・ファミリー層が住みやすいまちづくりの一環として導入。現行の母子手帳を補完し、子供の成長記録や予防接種の管理、子育て情報を効率的に得ることができます。
- ・コロナウイルス感染症により離乳食の集団指導を休止したため、時間や場所に制限されない動画を配信、保健師、栄養士等が企画、作成を行っています。

3) ブックスタート事業

- ・乳児家庭全戸訪問事業の際に、すべての赤ちゃんに絵本2冊をプレゼントしています。

4) 子育てコミュニティ広場

- ・親子が買い物ついでに気軽に立ち寄れるスペースを大型商業施設内に設置。子育てコンシェルジュを配置して子育て相談も実施しています。

5) ファミリーサポート事業

- ・NP0法人に委託し、送迎、預かりで年間2,000件の利用実績があります。

5. まとめ（検討すべき点）

- 本町においては専門の小児科病院が無く（町立南郷病院において週に一度水曜日に派遣医師による診療が行われている）、病児保育の導入は難しいと思われませんが、病後児保育は可能であると考えます。
- 母子手帳を補完するアプリやウェブでの情報配信は取り組むべきと考えます。
- 本町ではファミリーサポート事業の利用実績が無く、両市とも委託先による細かいサポートで安心して利用されており、本町も今後のあり方を検討すべきと考えます。
- 両市とも子どもの遊べる場所を商業施設内に設けており、空きスペース、空き店舗などの活用にも繋がる事から本町としても検討していくべきと考えます。
- ファーストブック事業ではオリジナルの絵本を作成し、子どもたちが明るく、笑顔で過ごせる工夫をすべきであると考えます。